

選定療養（保険外併用療法）に関する掲示（厚生労働省告示による掲示）

大江橋クリニックでは、内服・外用薬を原則として院内でお渡ししています
その際、いわゆる先発品（長期収載品）をお渡しする場合がありますが、
当院における薬剤の在庫の都合で後発品（ジェネリック）に変更が不可能な場合、
選定療養にかかる特別の自費負担金はいただいております。

※後発品をご希望の場合、院内処方に代えて院外処方箋を発行することは可能です
その際は通常の処方料に代えて処方箋料がかかります

医療DXに関する掲示（厚生労働省告示による掲示）

大江橋クリニックでは、マイナンバーカード等による**オンライン資格確認**を行なっています
オンラインで取得した医療情報を診察室で活用することができますが、
その際、患者様自身による明示的同意が必要となります 詳細は診察時にお尋ねください

当院は院内処方を原則としているため、**電子処方箋**の発行には対応しておりません

情報通信機器を使用した診療（**オンライン診療**）は行なっておりません